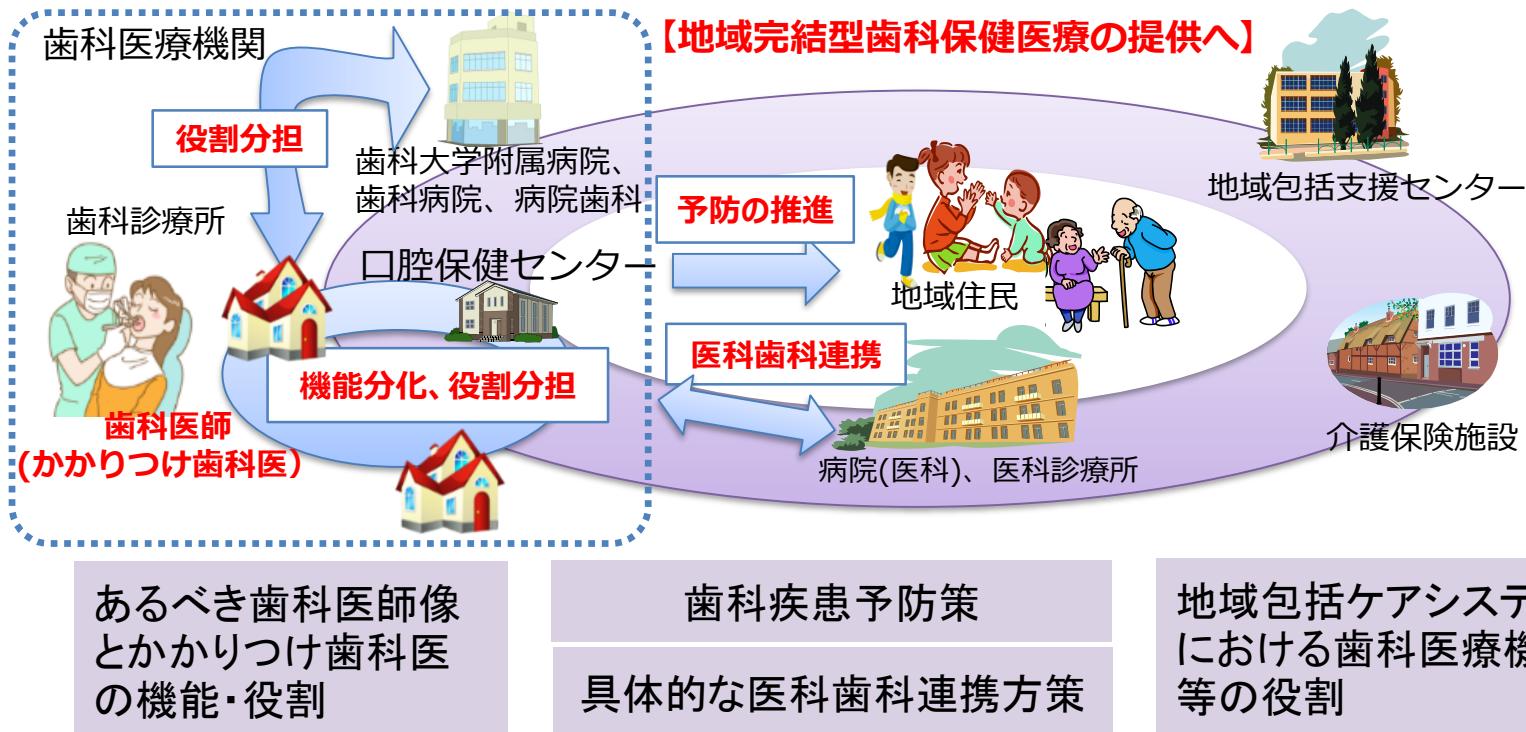


歯科医療提供体制等に関する 検討の進め方について

歯科保健医療ビジョン(平成29年12月)

高齢化の進展や歯科保健医療の需要の変化を踏まえた、これから歯科保健医療の提供体制について、歯科医療従事者等が目指すべき姿を提言したもの。

歯科保健医療の需要と提供体制の目指すべき姿(イメージ図)



◆ 歯科医師の資質向上等に関する検討会

(平成27年1月～座長:江藤一洋(医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長))

<趣旨> 小児のう蝕罹患率の低下や8020達成者の増加、高齢化の進展に伴う歯科医療機関を受診する患者像の高齢化・多様化等の状況に鑑み、国民のニーズに基づき質の高い歯科医療を提供すること等を目的として、歯科医師の資質向上等に関する事項について総合的に議論を行う。

- 歯科保健医療提供のあるべき姿等については、平成29年12月に「歯科保健医療ビジョン」がまとめられたが、その後、「全世代型社会保障会議の報告書中間報告」において、高齢化による医療の需要拡大への対応、生産年齢人口が減少する中での地域医療の確保、健康寿命の延伸へ向けた予防・健康づくりの強化等の課題をふまえた地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けた取組を進めることが重要とされていることから、歯科保健医療の提供の在り方について、改めて検討を行うこととしてはどうか。
- 検討にあたっては以下の論点及び「歯科医療提供体制推進等事業」における調査結果等をふまえつつ、具体的に議論を行うこととしてはどうか。

(歯科医療提供体制について)

- ①歯科疾患の予防、重症化予防の推進とかかりつけ歯科医の役割
- ②歯科医療機関の機能分化と連携、かかりつけ歯科医の機能
- ③地域包括ケアシステムの構築における歯科の役割(食べる機能の維持・回復への支援)
他の関係職種(医療・介護)との連携、要介護高齢者等への在宅歯科医療の推進等
- ④地域における障害者(障害児)への歯科医療提供体制 等

(歯科専門職の需給について)

- ⑤今後の歯科医療のニーズを踏まえた歯科医師の需給
 - ⑥今後の歯科衛生士の業務の在り方と需給
- ※歯科技工士の業務のあり方と需給については、別途専門的に議論を行う場で検討

今後の歯科医療提供体制の検討スケジュール

第2回歯科医療提供体制等に関する検討会

資料
2

令和3年6月2日

令和3年度

4~7月

8~11月

12月、1~3月

令和4年度

4~7月

8~11月

12月、1~3月

<歯科医療提供体制に関する議論>

● 6月
6月
~8月

● 7月末
~10月

● 9月末
~10月

● 11月
~1月

● 12月
~1月

議論の進捗状況により、
必要に応じて開催

(新)歯科保健医療
ビジョンとりまとめ

<歯科医師、歯科衛生士の需給に関する議論>

● 3~4月頃 (歯科医療提供体制に関する議論の進捗
第1回 状況をみつつ、開始)

歯科医師、歯科衛生士の需給に関するとりまとめ

参考

<歯科技工士の業務のあり方等に関する議論>

● 9月
(予定)
第1回

(歯科技工所の
業務形態改善など)
・歯科技工所における
テレワークのあり方
・歯科技工所間の連携の
あり方 等

(今後の歯科技工士の業務のあり方、需給等について)
・歯科技工士の業務範囲について
※チェアサイドにおける業務についても検討
・業務範囲の検討に応じた教育内容等について
等